

令和8年度 大牟田市 職員採用選考

(常時募集：社会人経験者採用)

- 可否の決定は **“面接のみ”**
- 面接日を受験者の都合に合わせて調整可能
- 採用日は合格者と調整し決定

〔募集区分・採用予定人員〕

募集区分	採用予定人員
一般行政事務（E）：社会福祉士 ※募集終了	2人
土木（C）	2人
建築（C）	2人
機械（C）	2人
電気（C）	1人
文化財専門職 ※募集終了	1人

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

〔選考日程〕

受付期間	日程	合格発表日
令和8年6月5日(金) 13時00分から 令和9年1月8日(金) 13時00分まで	【適性検査：WEB方式】 申込後に市が通知する7日間の期間 【面接：対面方式】 適性検査終了後に個別調整	面接実施日から 概ね4週間以内

【注意事項】

- ※1 受付期間中に上記募集区分のいずれか1つに申し込むことができます。また、異なる区分であっても複数回申し込むことはできません。
- ※2 この選考採用に申し込む場合は、令和8年度に実施する他の大牟田市職員採用試験等（第1回・第2回職員採用試験・障害者対象採用選考試験・消防職員採用試験）との併願はできません。
- ※3 **合格者が採用予定人員に達した時点で、受付期間中に応募者がいる場合であっても、選考を終了することがあります。**あらかじめご了承ください。
- ※4 申込み及び受験に必要なインターネット通信費用等については、受験者の自己負担となります。

天候等の影響により、やむを得ず面接日・会場等を変更する場合があります。
変更する場合は、申込時登録のメール又は電話でお知らせします。



【職員採用サイト】

1. 受験資格

募集区分	受験資格
一般行政事務（E） 〔社会福祉士〕	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、社会福祉士の資格を取得後、社会福祉士としての民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上あるもの
土木（C）	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、土木関係の民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上あるもの
建築（C）	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1)申込時点において1級建築士の資格を有する者 (2)建築関係の民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上ある者で、2級建築士の資格を有する者 (3)建築関係の民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上ある者で、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校又は高等学校等において建築に関する学科を卒業した者
機械（C）	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1)申込時点において技術士（機械部門）、1級管工事施工管理技士、2級管工事施工管理技士、建築設備士又はエネルギー管理士の資格を有する者 (2)機械関係の民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上ある者で、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校又は高等学校等において機械に関する学科を卒業した者
電気（C）	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1)申込時点において技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士、建築設備士、第1種電気主任技術者、第2種電気主任技術者、第3種電気主任技術者、第1種電気工事士、第2種電気工事士又はエネルギー管理士の資格を有する者 (2)電気関係の民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上ある者で、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校又は高等学校等において電気に関する学科を卒業した者
文化財専門職	昭和57年4月2日以後に生まれた者で、大学(短期大学を除く)において文化財学、考古学、歴史学又はそれに関連する分野を専攻し、卒業した者で、文化財の保護・管理・活用等に関する民間企業等における職務経験が、申込時点において3年以上あるもの

■「民間企業等における職務経験」とは、会社員、公務員又は自営業者等として、1週間につき30時間以上の勤務を6月以上継続して就業した期間が該当します。（1週間につき30時間未満のアルバイト等による勤務の期間は該当しません。）

■複数の民間企業等で継続して6月以上就業した期間がある場合は、それらの期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の民間企業等で6月以上就業した期間がある場合、同じ期間を重複して通算することはできません。

■各試験区分における具体的な職務経験や学歴の例及び業務内容は、3ページを確認してください。

<受験資格に関する注意事項>

※1 上記の受験資格を満たす場合でも、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくなくなるまでの者
- ③ 大牟田市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※2 日本国籍を有しない者であっても、次のいずれかに該当し、上記の受験資格を満たす場合は、受験することができます。なお、採用後担当できる職務に制限があります。

◆出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

◆日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

【採用後の職務の制限】

- ① 公権力の行使に当たる行為を行う職に就くことはできません。

【例】・都市計画等の決定 ・税の賦課 ・調査（立入検査、収去）

・命令（改善、回収、廃棄、制限、禁止等）

・強制執行（代執行、税の滞納処分、隔離等）

- ② 重要な施策に関する決定を行い、又はこれらに参画することを職務とする職（原則として、副課長級以上の管理職）に就くことはできません。

【職務経験について】

試験区分	該当する職務経験の例	該当しない職務経験の例
土木（Ｃ）	・建設会社、コンサルタント等における道路、橋梁、河川、砂防、公園、上下水道、港湾、都市計画等の分野に係る工事の計画、設計、積算、施工管理 ・国、地方自治体等での土木職としての業務 等	・計画・管理業務に関わりのない現場作業（重機操縦、資材運搬、鉄筋組立、型わく製作） 等
建築（Ｃ）	・建築物の設計又は工事監理に関する業務（構造設計・監理を含む） ・建設業法別表第一に掲げる建築一式工事における施工管理 ・建築基準法に基づく指定確認検査機関における建築確認・検査に関する業務（構造確認・検査を含む） ・建築士事務所又はコンサルタントが行う建築行政、住宅行政又は都市計画行政に関する業務 ・国、地方自治体等での建築職としての業務 等	・設備機器単体の設計 ・施工管理に該当しない現場作業 ・建築物の営業・販売 ・建築物の部分的な下請工事 等
機械（Ｃ）	・社会インフラ施設（エネルギー、上下水道、ごみ処理等）、建築物（小規模なものを除く）に関する機械設備の設計、施工管理、保守、維持管理等の業務 ・機械、機器の設計、開発等の業務 ・国、地方自治体等での機械職としての業務 等	・製品の加工・組立て ・製品の営業・販売 ・機械設備・輸送機械等の運転 ・システムの監視 等
電気（Ｃ）	・社会インフラ施設（エネルギー、上下水道、ごみ処理等）、建築物（小規模なものを除く）に関する電気設備（システムを含む）の設計、開発、施工管理、保守、維持管理等の業務 ・電気機器、電子機器の設計、開発等の業務 ・国、地方自治体等での電気職としての業務 等	・製品の加工・組立て ・製品の営業・販売等 ・電気設備等の運転 ・システムの監視 等
文化財専門職	・埋蔵文化財の発掘調査における指揮監督に関する業務 ・文化財の保管、調査に関する業務 ・国、地方自治体等での文化財専門職としての業務 等	・埋蔵文化財の発掘作業員 等

【学歴について】

試験区分	該当する卒業学科、専攻分野の例
建築（Ｃ）	建築学科、建築デザイン学科、建築学コース、建築コース、建築学プログラム、建築学教育プログラム、建築科、建築環境デザインコース、建築デザインコース、住居・インテリア学科、都市デザイン工学科、建築・デザイン学科、生活デザイン学科 等
機械（Ｃ）	機械工学科、機械システム工学科、工学科（機械コース・制御コース・宇宙コース）、工学科機械工学コース、理工学科（機械工学コース）、理工学科（機械工学プログラム・知能機械システムプログラム）、機械数理工学科、機械電気創造工学科（電気エネルギーコース、半導体・電子通信コースは除く）、知能機械工学科、交通機械工学科、航空宇宙工学科、宇宙航空システム工学科、機械電気工学科（電気系コースは除く）、創造工学科メカニクスコース、電子機械科（主に機械系専攻） 等
電気（Ｃ）	電気工学科、電子工学科、電気電子工学科、電気システム工学科、電子情報工学科、情報通信工学科、エネルギー工学科、その他電気・電子分野に関連する学科・コース 等
文化財専門職	歴史学科、史学科、人文社会学科、人文学科、総合人文学科、人文科学科、文化財学科、歴史学コース 等

【業務内容について】

市長部局・企業局・教育委員会等において、以下の業務に従事します。

試験区分	主な業務内容
一般行政事務（Ｅ）	福祉関係業務やスクールソーシャルワーカーなど、主に社会福祉士としての専門知識や経験が必要な業務及び行政事務に従事します。
土木（Ｃ）	道路・橋梁・河川・公園・上下水道等の土木工事の設計、施工管理、維持管理に携わるほか、都市計画やまちづくりの企画・調整など、幅広い分野で業務に従事します。
建築（Ｃ）	小中学校や市営住宅等の設計・工事監理に携わるほか、建築物に対する確認検査・許認可、まちづくり・住宅政策の企画・調整など、幅広い分野で業務に従事します。
機械（Ｃ）	小中学校・市営住宅等の空調設備や給排水設備、上下水道施設・環境施設等のプラント設備の計画、設計、施工管理から運用、維持管理に至るまでの機械設備に関する業務を行います。
電気（Ｃ）	小中学校・市営住宅等の受変電設備、照明設備、放送設備、通信設備、上下水道施設・環境施設等のプラント設備の計画、設計、施工管理から運用、電気工作物の定期点検等を含む保守・維持管理に至るまでの電気設備に関する業務を行います。
文化財専門職	文化財の調査や保護、文化財を活用したイベントの企画運営等の業務及びそれらに関する事務等に従事します。

2. 選考の内容等

選考内容	概要
面接【対面方式】	個人面接
適性検査【WEB方式】	職務に対する適応性等についての心理学的検査（補助的資料として使用）

・ **合否は個人面接のみで決定します。**

- ・ 適性検査は、申込後概ね1週間以内（年末年始を除く）に市が連絡する期間内（7日間）に、お持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット等を使用しWEB上で受験していただきます。実施方法等の詳細は、メールでお知らせします。なお、受験期間内に検査が終了していない場合は、面接を受けることができません。
- ・ 適性検査（WEB方式）の連絡と併せて、面接時に必要となる面接カードの作成について連絡をします。面接までに必要事項について回答していただきます。
- ・ 面接当日の詳細なスケジュールについては、実施時に説明します。

<面接時に持参するもの>

・ **最終学歴の「卒業証明書」及び「学業成績証明書」**

※大学院を修了した者は、大学及び大学院における上記証明書を提出してください。

※保存年限を超えている等の理由により「学業成績証明書」が発行できない場合、学校へ「学業成績証明書を発行できない理由書」の作成を依頼し、当該理由書を提出してください。

※以下の受験者のうち、最終学歴の「卒業証明書」及び「学業成績証明書」で受験資格を満たすことが確認できない場合、最終学歴の証明書の代わりに、受験資格を満たすことが確認できる最終学歴以前の学歴の卒業証明書及び学業成績証明書を提出してください。受験資格を満たすことが確認できる証明書を提出できない場合、面接を受けることはできません。

- ① 建築（C）の受験者で2ページにおける受験資格が（3）の者
- ② 機械（C）又は電気（C）の受験者で2ページにおける受験資格が（2）の者
- ③ 文化財専門職の受験者

・ **資格証や免許証の写し（以下の受験者のみ）**

- ① 一般行政事務（E）の受験者
- ② 建築（C）の受験者で2ページにおける受験資格が（1）又は（2）である者
- ③ 機械（C）又は電気（C）の受験者で2ページにおける受験資格が（1）である者

<受験上の配慮について>

受験上の配慮（補聴器や車いすの使用 等）が必要な人は、申込み時に申し出てください。
 なお、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。

3. 面接の日時及び会場

日時	受験者と個別に調整
会場	大牟田市役所

※以下の準備ができた受験者から、面接の日程を調整します。（行政運営の都合により、面接可能になってから1月以上お待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

- 適性検査（WEB方式）を受験済みであること
- 面接実施日に4ページに記載の「面接時に持参するもの」を提出可能であること
- 面接カードを提出済みであること

4. 合格発表

合格発表日	面接実施日から概ね4週間以内（年末年始を除く）	
通知方法	合格者：メールと文書	不合格者：メール

5. 合格から採用まで

- （1）採用日は、令和9年4月1日までの範囲で、合格者と調整します。なお、合格者が希望する採用日とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- （2）以下の受験者は、合格後、職務経験期間の確認のため、「職務経歴証明書」を提出していただきます。
 - ① 一般行政事務(E)、土木(C)、文化財専門職の受験者
 - ② 建築(C)の受験者で2ページにおける受験資格が(2)又は(3)である者
 - ③ 機械(C)又は電気(C)の受験者で2ページにおける受験資格が(2)である者
- （3）受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。なお、採用後に受験資格、申込内容や提出書類の記載事項の不正が判明した場合は、免職となります。

6. 給与

給与（地域手当含む）は以下のとおりです。職歴等により一定の基準に基づいた額をします。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当（ボーナス）などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、これらの額は給与改定等により変更されることがあります。

（大学卒業直後に民間企業等で正社員として採用された場合）

	民間企業等における勤務期間	給与月額
初任給 の例	大学（4年制）卒業後職務経験 8年（採用時年齢30歳）	295,568円
	大学（4年制）卒業後職務経験13年（採用時年齢35歳）	319,280円
	大学（4年制）卒業後職務経験18年（採用時年齢40歳）	344,656円

7. 受験申込～面接

	手順	注意事項
事前準備	・申込及び連絡用のメールアドレスを準備する。 ・顔写真のデータを準備する。	・すでにメールアドレスをお持ちの場合は新たに取得する必要はありません。また、フリーメールでも可能です。 ・顔写真は、直近6カ月以内に撮影した、縦横比が概ね4：3のもので、正面向き、無帽、マスク無着用で、1人で写っているものを準備してください。なお、アプリ等により加工したものは使用できません。
受験申込	①市ホームページから「職員採用選考（常時募集：社会人経験者採用）」にアクセスする。 ②インターネット申込の詳しい手続きを確認し、申込みを行う。  【市ホームページ】	・申込受付は、受付期間中に正常に到達したものに限りします。 ・申込み完了後、送信完了メールが自動配信されます。 ・ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」、「@city.omuta.fukuoka.jp」、「@cbt-s.com」を受信できるように設定してください。 ・プロバイダによっては、メールが迷惑メールフォルダに分類されている場合等がありますので、該当するフォルダを確認するかプロバイダに問い合わせてください。 ・通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 ・受付期間終了間際には、回線の混雑が予想されるため、時間に余裕をもって早めに申込んでください。
適性検査受験	受験申込完了後、適性検査の受験案内メールを送信しますので、期限までに受験してください。 受験期間：申込完了後、1週間以内に市が通知する7日間の期間	・申込完了後、概ね1週間以内（年末年始を除く）に、申込時に登録されたメールアドレスへ市から適性検査の受験案内メールを送付します。 ・市からメールが届かない場合は、必ず大牟田市企画総務部人事課へ連絡してください。 ・受験案内メールに記載されている7日間の期間内に受験をしてください。 ・面接カードの作成依頼メールを別途送付します。
日程調整	適性検査及び面接カードの提出が完了した方から、随時、面接の日程調整を行います。	・面接当日は、4ページに記載の「面接時に持参するもの」の提出が必要であるため、面接日は必要書類が準備できた後になります。
面接	調整した日時に大牟田市役所で対面式の個人面接を行います。	・災害等により緊急の連絡を行う場合は、メールまたは電話で連絡を行います。

※ 提出された個人情報は適切に管理します。なお、採用選考を行うにあたって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意したうえで、当該情報を業務委託業者に提供します。

※ インターネットの利用環境がない場合に限り、郵送による申込みを受け付けますので、大牟田市企画総務部人事課までお問い合わせください。受験申込書の取寄せ等を行って頂きますので、時間に余裕をもってお問い合わせください。なお、郵送申込の場合は、令和9年1月4日（月）までの消印があるものに限り有効です。

申込み

申込みの送信完了メール受信（自動配信）

※届かない場合は、申込みのメールアドレスの確認、迷惑メール等の設定を確認してください。

申込み完了

※申込内容に不明な点等がある場合は、メール又は電話で確認の連絡を行います。

適性検査受験案内メール 及び 面接カード作成依頼メール受信

※申込み完了後、概ね1週間以内（年末年始を除く）に送信します。届かない場合はご連絡ください。

適性検査受験

※市が指定する期間中に受験してください。

面接カード提出

※市が指定する期限までに提出してください。

面接実施日の日程調整

※面接の準備ができた方(適性検査終了・提出書類準備完了・面接カード提出済み)から順次調整を行います。

面接実施

※面接は対面方式で行うため、大牟田市役所に来庁いただく必要があります。

面接会場案内図



【面接会場について】

- 自家用車の乗入れ及び駐車はできませんので、公共交通機関の利用をお願いします。
- 敷地内は全面禁煙です。



【問合せ先】

大牟田市役所企画総務部人事課

〒836-8666

福岡県大牟田市有明町2丁目3番地

TEL / 0944-41-2550

FAX / 0944-41-2552